

診療報酬に関する掲示

■医療情報取得加算について

オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。

マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

■医療DX推進体制整備加算について

医療DXの体制を整備し、質の高い医療を提供できるよう以下の取組みを行っています

- ・マイナ保険証利用促進
- ・オンライン資格確認を利用した診療情報の閲覧および活用
- ・電子処方せんの発行（準備中）
- ・電子カルテ情報共有サービスの活用（準備中）

■長期処方・リフィル処方せんについて

当院は患者さまの状態に応じ、28 日以上の長期処方、またはリフィル処方せんを発行しています

■一般名処方加算について

・後発医薬品の使用促進と安定供給を目指しています。特定の医薬品について、商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品が不足しても患者さまに必要な薬剤を提供できるようにしています。

・令和 6 年 10 月より、医療上の必要性があると認められない場合に患者様の希望を踏まえ長期収載品（先発医薬品）を処方した場合は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）との差額の一部が選定療養費として、患者様の自己負担となります。

■外来腫瘍化学療法診療料について

当院では下記のとおり対応を行っております

- ・専任の医師、看護師、または薬剤師を院内に常時 1 人配置し、患者様からの電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる体制を整備しています
- ・急変時等の緊急時に、当該患者さまが入院できる体制を確保しています
- ・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています

令和 7 年 5 月 奥州市総合水沢病院長